

第3回 吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成27年8月10日（月）午後4時～午後5時10分
- 2 開催場所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者 太田副市長（委員長）、池田副市長、梶谷教育長、赤野水道事業管理者、米丸特命統括監、木下危機管理室長（川上危機管理監の代理）、岡本総務部長、春藤行政経営部長、木野内市民生活部長、木下人権文化部長、中江まち産業活性部長、橋本こども部長、平野福祉保健部長、安井理事（保健施策担当）、石田理事（健康医療担当）、柚山環境部次長（羽間環境部長の代理）、野上都市整備部長、乾理事（都市整備部）、石橋道路公園部長、上野下水道部長、村上消防長、平田水道部企画室長（松木水道部長の代理）、川本教育総務部長、富田学校教育部長、今川地域教育部次長（川下地域教育部長の代理）
- 4 議事内容
 - （1）「（仮称）吹田市人口ビジョン」骨子（案）について
 - （2）吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議での意見について
 - （3）総合戦略の検討について
 - （4）その他

（1）について、事務局より説明

<質疑応答事項（概要）>

【池田副市長】今後の施策展開の前提条件として人口ビジョンを策定するという観点からすると、現時点での人口ビジョンでは十分に将来展望に活かされていないのではないかと。

【事務局】本来は施策展開を練るための基礎資料ということで、人口ビジョンが先にあるべきものだが、施策展開までの時間がないため同時並行で進めている点については了承いただきたい。また、人口ビジョンの内容については、今後、市長、副市長ともご相談させていただきたい。

【池田副市長】吹田市の出生率の低さの原因を十分に分析し、さらに出生率を1.8に引き上げるためには何が必要なのか等、書き方についても配慮しながら、吹田市全体としての施策を整理すべき。また、公共施設等都市インフラの需要の変化、老朽化への対応については、人口の増減にかかわらず老朽化することから、人口減少、高齢化の問題とは別途取り組まなければいけない課題ということで整理してほしい。

【事務局】1点目の吹田市の出生率の低さの原因については、具体的な原因の分析ができていないため、今後検討させていただきたいが、出生率を上げるための施策を検討することに注力したいため、後ほどご説明予定の各部から出ている施策（資料3）についての議論をしていただきたい。2点目の公共施設等の対応については、後ほどご紹介させていただく検討会議での外部委員の意見（資料2）として、公共事業に係る問題とセットでまち・

ひとというものを考える必要があると出ている。それも含めて整理をしたい。

【委員長】国のビジョンでも長期スパンをとった時にはいずれは人口減少に終息が見られるが、このビジョンでは見えていない。国は高齢化人口で健康寿命の延伸に取り組むことで、高齢化人口が65歳から70歳を高齢者とするという考え方も示されている。これらも踏まえて、まち・ひと・しごとの計画の有無にかかわらず、吹田市として健康寿命増進について大きな課題として進め、それを吹田らしさとして強調し、吹田市の基本的取組、最終の将来展望につなげてほしい。

【事務局】高齢者に特化したビジョンの出し方については、特命統括監ともご相談の上、そのような出し方が市民に響くかを検討させていただく。また、グラフの見せ方についても最終の段階でコンサルさんとも相談させていただいて、誤解を与えるようなことは避けたいと考えている。

(2) について、事務局より説明

質問・意見なし

(3) 総合戦略の検討について

【委員長】先ほどの人口ビジョンの考え方も踏まえながら、検討会議での外部委員の意見、ミッション24なども盛り込んで、総合戦略の内容について完成度を挙げてほしい。

【特命統括監】全員協議会にて提示する資料はどのような内容か。

【事務局】基本的にはこの会議を踏まえてご了解いただいた内容については、すべてお見せして、意見をいただこうと考えている。また、全員協議会については推進委員会にご参加いただいている部長級の皆様には議会の意見を直接聞いていただきたいため、時間が許す限り出席していただきたい。

【委員長】全員出席をぜひお願いしたい。

【事務局】全員協議会に提示する資料については、全員協議会前に副市長、市長のレクを事務局で予定しているので、そこでご意見いただいて調整する。あるものはすべて提示、また検討段階であることも含めて公表していきたい。

【委員長】議会とも十分協議していきたい。

【福祉保健部長】吹田市の特徴である高齢者の健康寿命の延伸については人口ビジョンの将来展望に反映された上で全員協議会に提示すると考えておいていいのか。前回、基本目標4の表現について意見を言わせていただいたが、それらについてはどのタイミングで意見の反映がなされるのか。

【事務局】1点目、高齢者の健康寿命の延伸について、今日いただいた意見のうち70歳以上を高齢者とするという点は副市長をはじめ、特命統括監、福祉保健部長とも協議させていただき、反映するかどうかを整理した上で全員協議会に提示したい。2点目、基本目標については、第4回推進委員会にて、全員協議会での意見も反映した上で検討したいため、もう少し内容が固まってくる推進委員会の4回目、5回目あたりで調整する。

【委員長】これから追加で出てくるアクションプラン、KPI について反映させ、表現の精査もしていく必要がある。

【まち産業活性部長】来年度以降の交付金も視野に入れて考えると、アクションプラン一覧について国への見せ方を精査する必要がある。また、交付金をとるにあたり、官民連携、地域間連携が交付金をとるポイントとなるが、現在のところそれに該当するのは吹操の健都のみであるのか。現在、地方銀行（２行）から広域連携の取り組みについての提案をいただいている。まち産業活性部については、それについても取り組んでいきたいと考えている。

【事務局】１点目、総事業については交付金がどれだけとれるかという想定をした上で、実施計画と並行して検討していく。２点目、現在のところ他市連携に関しては、健都のみで、他は官民連携となる。３点目、広域連携の取り組みについては平成２８年度予算については間に合わないが、それ以降で各委員検討していただきたい。

【委員長】資料３にて説明があったように、アクションプラン及びＫＰＩについて提案の追加等をしていただく中で、広域連携についての検討もお願いしたい。